

## 令和2年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月4日（金曜日）

午前10時00分開会

午後11時44分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 10号 専決処分の報告について

(令和2年度士別市一般会計補正予算 第8号)

日程第 4 報告第 11号 専決処分の報告について

(令和2年度士別市一般会計補正予算 第9号)

日程第 5 報告第 12号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告  
について

日程第 6 議案第 59号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 60号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

日程第 8 議案第 61号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第10号）

議案第 62号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 63号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第5号）

日程第 9 議案第 64号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第10 議案第 65号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 議案第 66号 士別市教育委員会委員の任命について

日程第12 議案第 67号 士別市教育委員会教育長の任命について

日程第13 報告第 13号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

---

### 出席議員（17名）

副議長 1番 井上久嗣君

2番 真保誠君

3番 苔口千笑君

4番 村上緑一君

5番 喜多武彦君

6番 西川剛君

7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
9番	谷守君	10番	渡辺英次君
11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長 17番	松ヶ平哲幸君		

### 出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
---------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副院長	三好信之君	市立病院 院長	加藤浩美君
--------------	-------	------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	藪中晃宏君
-------------	------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局局長	岡崎忠幸君
------	-------	---------------	-------

### 事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 令和2年第3回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 本定例会の会議録署名議員には、8番 佐藤 正議員、9番 谷 守議員、10番 渡辺英次議員を指名いたします。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第10号 専決処分の報告について(令和2年度士別市一般会計補正予算 第8号)

報告第11号 専決処分の報告について(令和2年度士別市一般会計補正予算 第9号)

議案第59号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

議案第61号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第10号)

議案第62号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第63号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算(第5号)

議案第64号 士別市公平委員会委員の選任について

議案第65号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第66号 士別市教育委員会委員の任命について

議案第67号 士別市教育委員会教育長の任命について

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第12号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第13号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総 務 部 長	中 舘 佳 嗣	市民自治部長	法 邑 和 浩
健康福祉部長	田 中 寿 幸	経 済 部 長	井 出 俊 博
建設水道部長	千 葉 靖 紀	朝 日 支 所 長	武 田 泰 和
市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	東 川 晃 宏	会 計 管 理 局 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	大 橋 雅 民	創 生 戦 略 課 長	瀧 上 聡 典
総 務 課 長 兼新庁舎建設課 (併)選挙管理 委員会事務局長	青 木 伸 裕	財 政 課 長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監	丸 徹 也
市 民 課 長	佐 藤 祐 希	税 務 課 長	水 留 啓 論
環境センター所長 兼バイオマス 資源堆肥化施設 管 理 監	今 井 博 明	上士別出張所長 兼上士別構造改 善センター所長	吉 川 千 緒
多寄出張所長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長	島 田 英 貴	温根別出張所長 兼温根別生活 改善センター 所 長 兼 温 根 別 多目的研修集 施 設 所 長	四ッ辻 秀 和
福 祉 課 長	川 原 広 幸	こども・子育て 応 援 課 長	藪 中 洋 行
保 育 推 進 課 長	東 川 由 美	介 護 保 険 課 長	青 木 秀 敏
地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	増 田 晶 彦	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼 成 人 病 検 診 セ ン タ ー 所 長	松ヶ平 久美子
いきいき健康 センター館長	菅 井 勉	農 業 振 興 課 長	藤 田 昌 也
畜 産 林 務 課 長	徳 竹 貴 之	畜 産 林 務 課 長 林 務 管 理 監	鶴 岡 明 浩
商 工 労 働 観 光 課 長	阿 部 淳	国 営 農 地 再 編 推 進 課 長	喜 多 伸 光
都 市 整 備 課 長 兼新庁舎建設課 庁舎建築管理監	佐々木 誠	都 市 整 備 課 長 土 木 管 理 監	村 田 雄 大

都市整備課 建築管理監 兼新庁舎建設課 庁舎施工管理監	峯 垣 智 剛	都市整備課 上下水道管理監	山 下 正 明
施設管理課長	土 田 実	施設維持 センター所長	輿 水 賢 治
地域住民課長 (併)教育委員会 地域教育課長	庄 司 伸 一	経済建設課長	岡 田 詔 彦
会計課長	坂 本 洋 紅	施設維持 センター副長	庄 野 幸 治
教育委員会 教育課長	中 峰 寿 彰	教育委員会 生涯学習部長	鴻 野 弘 志
教育委員会 生涯学習部 合宿の里統括監	三 上 正 洋	教育委員会 学校教育課長	須 藤 友 章
教育委員会 学校教育課 教育事務管理監	大 留 義 幸	教育委員会 高等学 校校長	河 口 光 輝
教育委員会 学校給食 センター所長	古 川 優	教育委員会 社会教育課長	武 山 鉄 也
教育委員会 中央公民館 兼市民文化 センター館長	千 葉 真奈美	教育委員会 図書館 兼生涯学習 センター所長	岡 田 英 俊
教育委員会 博物館 兼公会堂展 示館館長	水 田 一 彦	教育委員会 合宿の里・ スポーツ推 進課副長 兼総合体 育館交流 館館長	坂 本 英 樹
教育委員会 合宿の里・ スポーツ推 進課副長	舘 岡 隆 一	教育委員会 学校教育課副長	友 田 正 樹
教育委員会 社会教育課副長	佐 藤 和佳子	教育委員会 中央公民館 兼市民文化 センター副 館長	池 田 大
教育委員会 図書館副 兼生涯学習 センター副 館長	藤 田 昌 宏	教育委員会 合宿の里・ スポーツ推 進課副長 兼総合体 育館交流 館副館長	上 川 学
教育委員会 地域教育課副長	黒 沼 淳 一	病院事 業副 管 理 者	三 好 信 之

市立病院事務局長	加藤 浩美	市立病院事務局 経営管理課長	池田 亨
市立病院事務局 経営管理課 医事管理監	阿部 也志	農業委員会 会長	飛世 薫
農業委員会 会長職務代理者	保科 隆志	農業委員会 事務局 局長	藪中 晃宏
農業委員会 事務局総務課長	林 秀忠	監査委員	吉田 博幸
監査委員 事務局 局長	岡崎 忠幸		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴田 義文	議会事務局 総務課 局長	岡崎 浩章
議会事務局 総務課 副局長	前畑 美香	議会事務局 総務課主任主事	駒井 靖亮

以上報告する

令和2年9月4日

士別市議会議長 松ヶ平 哲幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月18日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月18日までの15日間と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 令和2年第3回士別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

我が国においては、緊急事態宣言後、新たな生活様式による感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指した取り組みが進められていますが、感染拡大が懸念される状況はまだまだ続いています。

本市においては、市民皆様の御協力により市内での感染者は発生していませんが、去る8月

7日に旭川市内で2人の感染経路不明者の発生が確認されたため、上川総合振興局が中心となり、管内の各市町村長連名による新型コロナウイルス注意報を発し、市民を初め、来訪者への呼びかけやチラシ掲示など、感染拡大防止に向けたさらなる注意喚起を行いました。

国の地方創生臨時交付金などを活用した本市の対策については、4月28日から8月18日までに妊娠または出産した方に対する妊婦応援事業、中学3年生までの子供を持つ世帯に対する子育て応援事業、さらには児童扶養手当を受給されている世帯に対するひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業を予定どおり実施し、妊婦応援事業では1人10万円分の、子育て応援事業では子供1人当たり1万円分の、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業では第1子に3万9,000円分、第2子に2万6,000円分、第3子以降には1万3,000円分の、いずれもコロナ対策応援券等を交付したところです。

事業継続応援金事業では、143件の事業者に対して支給を決定し、現在申請を受け付けている第3回臨時会以降に追加した対象事業所については、8月末日現在95件の支給を決定したところです。

市内公共交通やホテル事業者を対象とした雇用継続応援金事業は対象全事業所への支給を完了し、商店街のイベントやキャンペーンを応援する商店街応援事業においても各商店街が順次取り組みを実施しています。

市内飲食店の応援を目的とした応援し羊チケットは約227万円を販売し、プレミアム付商品券は8月3日から販売を開始し、合計で9,371セットの販売となりました。

国の対策である1人10万円の特別定額給付金は、8月18日で申請の受け付けが終了し、交付実績は9,234世帯、交付率は99.76%、総交付金額は18億3,100万円となりました。

ひとり親世帯臨時特別給付金についても、児童扶養手当の受給者に対する基本給付分、第1子5万円、第2子以降3万円の交付を完了したところです。

毎年実施している高齢者実態調査については、5月25日に国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、例年より2カ月前倒して6月から実施しました。

8月末までにはほぼ全世帯の調査を終えましたが、自粛期間中の健康状態や困り事に関する聞き取り調査では、体を動かす機会が減ったや友人と会えないといった意見も聞かれましたが、日常生活における困り事はないとの意見が大半を占める結果となったところです。

また、調査の際には不織布マスクを1人10枚ずつお渡しし、大変喜ばれたところであり、調査対象とならない一般世帯に属する75歳以上の方に対しても郵送する予定です。

次に、農業関係についてです。

農作物の生育状況は、6月の日照不足によりやや停滞ぎみとなっていましたが、7月からの好天で回復し、全般的に順調となっています。

主な作物の生育状況について申し上げますと、水稻は7月の高温・多照により作柄は平年並みの確保が見込まれ、畑作物では、小麦は既に収穫が終わり、平年を上回る収量となる見込みです。

バレイショは若干早い生育状況となっており、てん菜においては平年並みで推移し、その他の作物も順調に推移していることから、全ての作物で豊穰の秋を迎えることを期待しているところです。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

総合戦略の数値目標である合計特殊出生率が5年ぶりに公表され、本市は前回から0.1ポイント上昇して1.46となり、下落傾向となっている全国平均を上回る結果となったところです。

子ども・子育て支援の総合的な取り組みの成果でもあるものと受け止めており、まちづくり総合計画、第2期総合戦略の着実な実行により、さらなる向上を目指します。

移住ナビデスクについては、8月までの空き家・空き地に関する相談が43件、移住・定住に関する相談が7件で、従前に比べて増加傾向にあります。

7月には、首都圏在住の方から空き家・空き地バンク掲載物件の相談があり、内覧後に空き家所有者との契約が成立し、今後、御家族での移住が予定されているところです。

また、7月から企業版ふるさと納税の受け付けを開始しました。

この寄附制度は、本年度から税制上の優遇措置が寄附額の最大約9割まで受けられるよう改正されたことから、市ホームページ等を活用し、第2期総合戦略で掲げた3つの重点プロジェクトの趣旨に多くの企業が賛同し寄附をいただけるよう、周知やPR、情報発信に努めます。

次に、光ファイバー回線網の整備についてです。

本事業については、第3回臨時会において債務負担行為の補正予算を議決いただいたところであり、その後NTTと協議を進め、今回整備される当該地区住民に対して、広報8月号にあわせて整備内容等をまとめたチラシと光回線加入希望調査票を配布しました。

現在、加入希望者数の目標値である400件の確保に向けて、自治会連合会との連携や対象地区内の企業等への働きかけなど、引き続き、目標達成に向けて取り組みを進めてまいります。

また、本整備に係る国の事業補助金等について、補助金額に減額調整がなされるとの情報があったことから、急遽7月15日に上京し、長谷川総務副大臣に対して北海道市長会を代表して財源確保の要望書を提出し、本市のみならず全道・全国で整備を進めるためには補助金の充当は必要不可欠であることを申し上げ、確実な財源確保について力強い回答をいただけてきたところです。

次に、令和2年国勢調査についてです。

ことしで100年の節目を迎える国勢調査を円滑に進めるため、7月1日に国勢調査士別市実施本部を設置しました。既に調査員説明会を終了し、今後は9月14日から143人の調査員が市内に居住する全ての世帯を対象に調査を実施してまいります。

次に、市内郵便局との包括連携協定に基づく取り組みについてです。

市民の健康寿命延伸に向け実施しているしべつ健康マイレージ事業の周知の取り組みとして、郵便局が各種検診日程などを盛り込んだポスターを作成し、各郵便局に掲示するなど幅広く市民への周知に努めていただいているところです。



また、旧庁舎前に設置されていた郵便ポストの新庁舎前への移設に伴い、土別郵便局から郵便ポストオリジナル化プランの提案があり、内部協議を進めてまいりました。その結果、本年4月採用の都市整備課建築係、安達七海技術補提案のサフォークをイメージした白色系をベースとして、切手をかたどったさほっちファミリーや羊の足跡をあしらったデザインを採用し、本市オリジナルのさほっちポストとして8月17日から供用が開始されたところであり、市民に親しまれ、地域PRの一助になればと考えています。

次に、総合防災訓練についてです。

9月1日に市民文化センターにおいて総合防災訓練を実施しました。今年度は、現在のコロナ禍を初めとした感染症が蔓延している中での災害を想定し、感染症対策を講じた避難所の開設訓練を行いました。

また、感染症の蔓延時においても市民が不安なく避難行動がとれるよう、開設した避難所を公開し、新型コロナウイルス感染症対策として参加者を制限する中で、自治会役員や自主防災組織の方を中心に参加をいただき、コロナ禍における避難所運営などについて研修を深めたところ

です。

次に、市立病院の経営状況についてです。

7月までの患者動向については、前年同期との比較で入院患者数は一般病床で2.6%の減、療養病床で14.9%の増となり、全病床の1日平均患者数では118.5人で7.8%の増、入院収益では1,800万円の増となりました。一方、外来患者数はこれまでの減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症による受診控えなど、特に初診患者が減少するなど10.5%の減となり、外来収益も前年度を4,200万円下回る状況となりました。

診療体制では、9月に名寄市立総合病院から、以前に当院で診療経験のある濱田修氏が整形外科診療部長として着任され、常勤医も9名体制となったほか、新たに旭川医科大学外科医局からの当直医師支援を受けるなど、診療体制の確保を図っています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応としては、これまで同様に疑い患者受入協力医療機関として4床を確保するとともに、地域全体で感染が蔓延する状況となった場合には、感染患者重点医療機関での対応困難な患者の受け入れ機関としてその機能を果たしてまいります。

次に、学校の再開についてです。

6月1日から再開した小・中学校及び東高では、4月20日から5月31日までの長期臨時休業に対応するため、例年よりも短い夏休みになりました。

8月18日から2学期が始まり、延期していた運動会や体育大会、修学旅行などが順次実施されているところです。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを行いながら、子供たちが明るく元気に学べる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツイベントと合宿の受け入れについてです。

ことしは新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ハーフマラソン大会や全日本サマ

ージャンプ大会など多くのスポーツイベントが中止となっているところです。

こうした中、7月4日には国内の陸上競技大会再開の皮切りとなるホクレンディスタンスチャレンジ士別大会が無観客で開催され、224人の参加がありました。大会では、女子5,000メートルに出場した2020東京オリンピック女子マラソン日本代表の前田穂南選手を初め、多くの選手が自己ベストを更新しました。

また、日本陸連による活動自粛の解除を受け、6月23日からダイハツ陸上競技部を皮切りに多くのチームが合宿を開始しました。

受け入れに際しては、市と合宿者との間で感染リスクを低減する取り組みについての合意書を交わし、市民と合宿者双方の安全・安心の確保に努めています。

次に、本市出身選手の活躍についてです。

現在、ヤクルトに所属している小椋裕介選手が、本年2月の丸亀国際ハーフマラソン大会において、これまでの日本記録を17秒縮める1時間00分00秒で日本記録を樹立しました。その栄誉をたたえて、去る7月23日に帰省中の小椋選手に特別表彰を授与し、今後の陸上競技での抱負などについて懇談したところです。

次に、空き家等対策についてです。

7月16日に空き家等に関する対策を総合的に実施するため、6年間を計画期間とする空き家等対策計画を策定しました。

市の空き家等は増加傾向にあり、中には落雪のおそれがあるなど適正に管理がされていない空き家も存在しています。空き家・空き地バンクを利用した空き家等の流通・利活用の促進や危険な特定空家等への対応など、この計画に基づき空き家等対策の取り組みを進めてまいります。

次に、(仮称)まちなか交流プラザの整備についてです。

(仮称)まちなか交流プラザ建設に伴い、まちづくり士別株式会社では、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事それぞれの入札が6月30日に行われ、平均落札率は95.53%とのことです。その後、7月6日には地鎮祭が行われ、工事が着工されたところです。

こうした中、新型コロナウイルス感染が拡大したため、予定していた市民説明会を中止し、施設の概要についてホームページと新聞により市民に公表するとともに、あわせて愛称募集を行っています。

また、駐車場整備については、工事実施主体である旭川開発建設部と市が工事に係る委託協定を、土地の売買契約については、まちづくり士別株式会社がそれぞれ取り交わし、8月18日には工事の入札を行い、落札率は97.82%となりました。

今後は、建設工事とあわせて駐車場整備工事も始まり、来年のオープンに向けた準備が進められているところです。

次に、誘致企業の取り組みについてです。

株式会社ドリームグラウンドが昨年度整備した西士別町の豚舎については、予定どおり本年

6月下旬から順次子豚が導入され、現在約5,000頭が肥育されており、8月下旬から出荷が始まっています。

士別三協株式会社が進める綿羊の羊舎増築については、本年度492平方メートルの羊舎を2棟新築中であり、完成後は順次成雌綿羊を導入する計画がされています。また、綿羊振興の協力隊員として活動していた寺西優太さんが9月から就職されます。

旧武徳小学校体育館を活用して事業を開始したOMEGAファーマーズは、アマニオイル、えごまオイル、菜種オイルなど道産食用油の先行予約販売を7月下旬からインターネットサイトで開始し、順調に操業が行われているところです。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額、補正予算等による追加工事を含めて129件、約18億6,470万円を予定したところです。

この8月25日までの発注状況は、旧士別市庁舎解体・改修工事を初め、士別市下水処理場機械設備更新工事などの大型事業のほか、内大部橋補修工事、旧武徳小学校校舎解体工事など予定件数の約76%、98件の発注を終え、その発注総額は約12億2,404万円、平均落札率は97.05%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

今後、予定している主な工事は、川西、多寄、温根別及び朝日地区の河川工事やし尿受入槽改修工事などで、これらについても順次計画的な発注に努めてまいります。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、報告第10号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

去る7月13日に、羊と雲の丘観光施設のトラクターが牧草刈り取り作業中に故障しました。導入から28年経過し老朽化が著しいことや牧草収穫作業の繁忙期であったことから、緊急を要することを踏まえ、代替機のリースや作業委託の可否などさまざまな対応策を検討しましたが、市内業者から即納可能なデモ機を購入することが最善であると判断し、トラクター購入費1,228万2,000円を計上し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、7月17日付で専決処分した次第です。

なお、これに要する財源については、地方債の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は原案のとおり承認と決定いたしました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、報告第11号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました報告第11号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第9号)の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台の端末整備に向けた士別市公立学校情報機器整備事業について、去る7月22日に長期継続契約を条件とする入札公告を行いました。参加申し込みがなく不調となり、再度公告入札に向けた仕様書の見直しに当たり、令和5年度までの3年契約を前提とした債務負担行為を追加するものです。

なお、本事業は、年度内の完了を目指した全国一斉に実施される国庫補助事業であり緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月5日付で専決処分をした次第です。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号は原案のとおり承認と決定いたしました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第5、報告第12号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。中峰教育長。

○教育長(中峰寿彰君) ただいま議題となりました報告第12号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について、御説明申し上げます。

本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昨年度の士別市教育委員会における事務の管理及び執行の状況について、みずから点検と評価を行ったものであり、議会に提出するとともに、広く公表するものです。

点検・評価の対象は、令和元年度における士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業の42事業であり、このうち複数の部署が所管しているものもあるため、調書の総数は51となっています。

評価については、個別の主要事業の目的や目標、内容に対して、期待する成果が得られたか、またその事業の必要性はどの程度あるのか、あるいは事務・事業が円滑に遂行できたか、さらなる工夫や改善、充実を図ることができたかなどについて、当該事業の性格に応じた視点から自己評価し、その結果をアルファベットのAからEまでの5段階で示しています。

こうした点検・評価に対して、本市の校長会、社会教育委員の会議、体育協会、文化協会及びPTA連合会の5団体から選出された教育行政評価委員によって、客観的かつ幅広い視点からの御意見をいただくことによってその妥当性を確保したところであり、さらに教育委員会会議を経て取りまとめたものです。

最終的に30事業がA評価となり、残る21事業がB評価となりました。

これらの結果に基づき、今後の施策・事業の推進に当たっては、さらなる効率性や工夫、改善などの検討も加えながら、よりよい教育行政の実現に努めてまいります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、御報告申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。喜多武彦議員。

○5番（喜多武彦君） それでは、私から1点だけ質問させていただきたいと思います。

51事業、事業の見直しがあり、恐らく統合しながら実施されたという理解をしているところでもあります。そこで、毎度申し上げるとおり、うちの教育行政については道からも非常に評価を高く受けているところなんですけれども、その中で1点、コミュニティ・スクールについての先進地としての評価を非常にいただいております。評価調書の60ページにありました。コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動の展開の中で、評価をAいただいているのですけれども、内容についての中で、コーディネーターの調整によってとありますが、このコーディネーターの役割について、具体的な業務内容についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 武山社会教育課長。

○社会教育課長（武山鉄也君） お答えいたします。

地域コーディネーターの役割についてでございますが、主体的な業務については学校が求める人材において地域との調整または発掘等々でございます。また、学校運営協議会においての資料作成、そこへの参画というものもあわせて行っている中で学校と地域をつなぐ役割としての業務を担っております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 喜多議員。

○5番（喜多武彦君） 今般、今年度がまず市街地については初年度ということの評価なんですけれども、周辺についてはその前から行われていて、もう既にこの事業については大体浸透しているわけなんですけれども、今般このコロナの影響で、コーディネーターの役割が本来の役割以外のところに非常にその比重があるのではないかなと思っています。ましてや国の補正予算の中でスクール・サポート・スタッフあるいは学習支援スタッフというものを学校の裁量において採用するというところになる中で、学校側ではなくてコーディネーターが調整役となって探しているという現状もある中で、非常にその負担が大きいのではないかなと思います。ましてや今年度に限った補正予算ですけれども、新年度においても恐らくこの状況を鑑みたときに、いま一度スクール・サポート・スタッフあるいは学習支援スタッフが必要になってくるのではないかなと思うんですけれども、これは国の予算も含めて、提案があれば恐らく手を挙げていただかないとならないと思いますが、もし支援の補助金なりなんなりがない場合において士別市教育委員会としてはどういう対応するか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答えいたしたいと思います。

地域コーディネーターの役割等について今申し上げました。そして今議員からお話の、この今置かれている状況、特に学校ではということ、国の事業としてスクール・サポート・スタッフあるいは学習支援員の配置という事業が実施されているところです。本市においても各学校確認の上、手挙げをしているところでありまして、ただ、やはりネックなのは人材の確保ということでありまして、これは事業を主導している北海道教育委員会も十分承知をしているところでありまして、その中で確認としましては、人材というのはもう地域の中で限られているということでありまして、そういった意味では、その発掘においてはコミュニティ・スクールなどでその情報網を含めて人材発掘をしていきたいということをございまして、本市の教育委員会もそのようなことで今進めている状態でございます。

それから、本年度については、議員もおっしゃられるように国あるいは道の事業によって一定程度財源確保されているということで、我々もそれに乗って進めているところであります。今後についてであります、これについてはまだまだ今置かれている状況が不透明であるということ、そして国の制度などもまだこれからどういうふうになっていくか、このあたりを見きわめながらよりよい環境の整備に努めてまいると考えているところでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 若干だけ補足をさせていただきたいと思います。

まず、コーディネーターに負担がいつてないかという部分のお話ですけれども、実際に人材、今部長から申し上げたように、なかなか人を見つけることができないという中で、今お勤めい

ただいているコーディネーターの方は、非常に地域の中でも多くのネットワークを持っていらっしゃる方ということもありまして、そのネットワークを生かしていただくということで具体的な人の調整という部分をお願いしたという経過ですので、学校も教育委員会も対応しているのですけれども、今回はそういうことでその力をおかりしたということです。

それから、今後に向けてですけれども、部長から申し上げた私どもとしての検討も必要ですけれども、やはりこの状況は本市だけのものではなく、全道あるいは全国的に同様の状況、今後、この感染症がどういう形で終息方向に向かい、学校現場がどういうふうになっていくかというのはまだ見えませんから、その状況を見ながら、もし他市、他自治体等も同じ状況であるというのであれば、やはり教育長会ですとか、場合によっては市長会等々も通じながら、引き続き国や道に、今措置していただいている制度を継続するなり、あるいは次の対応策というのも共通した形でまずは求めていくことが必要かなと思っていますので、今後の状況を見据えながら対応してまいりたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○12番（国忠崇史君） タブレットでは44ページで、紙ベースでは40ページ、チャレンジデーについてお聞きします。

今年度で3回目ということで、これは昨年度の評価なので、2年目ということで評価Aと。それで一昨年度の初めてチャレンジデーをやったときの記録を見ると評価がBだったのです。BからAに評価が上がった理由についてちょっとまずお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 三上合宿の里統括監。

○合宿の里統括監（三上正洋君） お答えいたします。

ただいま御質問のありましたチャレンジデーの参加などによる市民スポーツの運動機会の拡大の評価についてであります。

議員おっしゃられるとおり、平成30年度、一番最初のチャレンジデーについては評価がB、昨年の令和元年度につきましては評価がAということでございますが、評価の理由としましては、今回令和元年度のチャレンジデーについては目標を45%に決めました。結果その45%に0.1%届かない44.9%ということで実際目標には届きませんでした。その前年から比べて参加率も大幅に増、人数でいうと約3,000人の市民が運動をしてくれたということでございます。また加えて、令和元年度につきましては約130団体の市内事業所や団体、これらにつきましてはこのチャレンジデーに団体で取り組んでいただいたということも含めて評価をAにさせていただいたというところでございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） それで、下のほうに評価を踏まえた課題ということで、チャレンジデーの取り組みについては周知徹底の不足が否めないところであり、運動している方の報告方法の工夫なども必要であると総括されています。では、この周知不足というところは評価を上げる上では支障にならなかったという考え方ですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 三上統括監。

○合宿の里統括監（三上正洋君） お答えいたします。

ただいま御質問のありました周知徹底の不足というところと、運動している方の報告方法の工夫というところがございますが、これらにつきましては当然目標としましては100%に近い市民の方々に体を動かしてほしいというところが目標というところがございます。ここにつきましては、まだまだ昨年の部分でいくと44.9%ということで半数以上の方がまだ運動をしていない、または報告をする機会がなかったというところは私どもの反省点として持っているところがございますので、そのところは、もし50%を超えたとしてもさまざまな工夫をしていく必要があるのかなと思っています。まちなかで本当に日中お仕事されている方が、例えばお仕事している以外の時間帯でこういった形で運動していかというところも、私たちのほうでいかに周知をしていくかというところも課題というところもございますので、今の議員のお話も心に入れながら来年以降またチャレンジデーのほうに取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） 今年はコロナで、おうちでチャレンジデーだったので、2年間総括してみると、最初の年は鹿児島県阿久根市と対戦して、土別は121市町村の中で最下位の27.1%だったんです。確かにこれは残念な結果で、私も当時、まだ雪の処理していない公園があるぞなんて、けちょんけちょんにちょっと言っちゃったんですけども、去年は和歌山県の上富田町と対戦して、このような結果になったと。私調べてみたら、やはり西日本の市町村、このチャレンジデーは結構外で、屋外で昼間体を動かしていると。特に西日本の5月だったらちょうど、今は暑いですがけれども、5月だったらちょうど快適な季節でもあって、非常に外のイベントが多く組まれていると。土別の場合は朝のラジオ体操とか水郷公園のウォーキングとか、あとはパークゴルフ場に行けばパークゴルフもやったりしていましたがけれども、何かまちなかでやっているよという、チャレンジデーでのイベントがないです。だから、日中あれどこでやっているのと、総合体育館なんか行ったらやっていたり、いきいき健康センターとか施設の中でやっているの、だから事前の周知徹底ももちろんなんですけれども、当日の、やっているぞという感じがなかなか土別市の場合、出ていないと思うんです。そこら辺を改善するというお気持ちはあるかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 三上統括監。

○合宿の里統括監（三上正洋君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、いろいろ周知方法の工夫というところ、周知徹底の不足と運動している方の報告の工夫というところは、繰り返しになりますが本当に否めないというところでもあります。今議員お話のありました、その当日の取り組みのあり方、これらについても本当におっしゃられるとお思いますので、市民の方に見えるような、今後取り組みのやり方を工夫しながらやっていきたいと思っております。



ことしにつきましては、この状況ですので、笹川財団の主催ではない、おうちでチャレンジデーという独自の取り組みでございましたが、この取り組みにつきましても来年度につながるような形で取り組んだという経過もございます。来年以降におきましても、チャレンジデーを通じた市民皆スポーツの創出やチャレンジデーをきっかけとした運動機会の提供を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第59号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

会計年度任用職員のうちフルタイム勤務者については任用してから1年経過し、公務災害補償基金に加入するまでの間は本条例が適用されることとなりますが、会計年度任用職員制度への移行に伴い、支出科目が賃金から給料へ変更となったことから、補償基礎額の定めに給料を受ける職員を追加するため、所要の改正を行うものです。

会計年度任用職員制度は本年4月に施行されており、本条例改正については本年4月1日以降に発生した事故に起因する公務上の災害または通勤による災害に係る補償について適用しようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○13番（大西 陽君） 1点確認したいことがございます。

本条例の施行後の経過措置として、ただいま御説明があったように令和2年4月1日に遡及して適用するというものであります。施行前の約6カ月間なんですけれども、この補償についてはどのような備えで対応しようとしていたのか、お伺いをいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

この間の補償の部分につきましてではありますが、公務災害が発生した場合は本条例の補償ということに該当することになりますので、災害が発生した場合においては、いずれにおいても条例改正により補償をするといった形になりますので、条例改正案を上程させていただいて、同じように遡及適用により補償するという形をとらせていただくことになります。

誠に申しわけございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） 確認したいことはそういうことではなくて、条例が公布の日から施行されるということですから、当然議会の議決を経て公布、施行されるということですから、それまでの期間の公務災害についてどういう備えがあったのか。空白の6カ月間にどういう備えがあったのか確認をしたいという質問でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 御指摘のありましたこの条例の遡及については、今回の条例案の中で上程させていただいておりますとおり4月1日にさかのぼって適用させるという措置でございますので、そういった意味では、条例が可決されるまでの間はその適用ができないということになります。手続をとった後にさかのぼって、対象、適用とするという考え方でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） 恐らく補償はできないということです。もし公務災害が起きた時点で条例に基づいてさかのぼることですけれども、一般的には、けがをしてから傷害保険に入るということに等しいのではないかと思います。

もう一つ言いますと、職員が安心して働ける環境をつくるというのが使用者としての責任だと思いますので、この点ちょっと明確に答弁いただけますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 今回の会計年度任用職員の制度施行に当たっては、支給する賃金についても、それぞれ報酬、給料に変更ということで、この歳出科目の変更につきましても30年以上ぶりの大規模な改正ということで、関連する条例、規程についても非常に多岐にわたるということで、今回の関係条例の改正については、昨年第3回定例会において一括して上程をさせていただいたところです。

ただいま大西議員から御指摘ありましたとおり、その際に本来であればこの条例についてもあわせて改正をすべきところでありましたが、それが結果としてこの適用の範囲を把握することができなかったということで今回の上程となってしまったということでもあります。

ただ、今回の改正につきましては技術的な改正ということもありまして、国のほうからその給料の支給する対象の職員についても適用するよという条例の改正案についても示されて、それが今回チェックしたことによって、今回の条例改正の提案に結びついたということでもありますので、もし4月以降にそういった事案が発生した場合については、さかのぼりには

なりますが適用させるということについては可能と判断しておりますので、こういった事態が本来はあってはなりませんので、そういった条例改正の時期についてもしっかりとしたチェック体制ができるように今後も心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） この条例が施行されなくても公務災害が起これば補償ができるということなのでしょう。今の答弁はそういうふうに聞こえるんですが、本来であればこれは第1回定例会に遅くとも上程をして、議決をして、4月1日から施行というのが本来ではないかなと思います。これはあってはならないことだと個人的に思っています。この6カ月間、これは空白期間ではないのですか。無保険、もし災害が起きたときには労働災害保険が適用になるんですか、条例もないのに。何のための条例なのですか、これは。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 本条例につきましては、公務災害補償基金の該当にならない、1年たつとその該当になってくるフルタイムの職員について、その期間について該当にならないということで、市の条例によってそれを救うという趣旨でございます。

そういった意味では、この条例にのっとって補償を行うということでございますので、この条例案が可決された後においては、遡及して適用させていただくことを考えておりますので、時期はずれることになってしまいますが、その対象の職員の補償については適用できるものと、可決をいただければそのような対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） 理解ができなくて申しわけありませんけれども、この条例が施行された後にさかのぼれるということです。ですから、この条例改正が議決をされないうで施行されていない時点の公務災害についての補償の確認しているんです。災害が起きて、後づけで条例改正をして該当させるということになるのでしょうか。この辺ちょっと理解できないのですけれども、それは本当ですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 今回上程させていただいております一部改正の条例案の附則の中で、経過措置という規定を上程させていただいております。その中においては、令和2年4月1日以後に発生した事故に起因する公務上の災害または通勤による災害に係る補償について適用するというので、この経過措置の規定によってさかのぼって対象とし、補償したいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） 例えば公務災害が起きなかった、不幸中の幸い、起きなかったので今回

の遡及することはやれるんだと思います。例えば今回の条例が改正される前、例えば8月のいっぱいぐらいのときに事故が起きたと、公務災害が起きたと、その場合、今回の議会で条例改正をして、4月1日に遡及をするということで議決をして施行をして、それで公務災害の補償ができるということなのですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 説明が行き届きませんで申しわけありません。

公務災害補償基金については1年経過後に適用されるという趣旨で、今回は該当にならないという場合であります。その場合に市独自の条例によって補償するというのがこの条例案でございます。その中で従来もこの条例はあったわけですが、制度改正に伴いまして、会計年度任用職員についても給料を支給すると、そういった職についても適用させるということで、公務災害補償基金の利用ではなくて、本条例による公務災害補償、これに該当するために経過措置の規定を設けて、さかのぼって適用することといたしたいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） 私が言っているのは、条例改正で今後の問題としては理解するんです。

条例改正前、今回の提案されている条例改正の施行前に公務災害が起きたときもこの条例を適用できると聞こえるんです。本来であれば、先ほど言ったように、第1回定例会で遅くとも議決をして、この条例を整理しておけば問題はなかったんだけど、うっかりしていたということで今回なると認めないんですか。これは何のための改正なのですか、改正しなくても何の問題もないのではないのでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 本条例の改正が可決されなければ、さかのぼって補償することができない、議員の御指摘のとおりでございます。

もしこの改正前、例えば本年4月の段階でこういった事故が発生した場合については、この条例の改正がなければ遡及もできませんので、改めて条例改正を上程して、その上で遡及適用させることになったであろうという趣旨のつमりの答弁でありました。

今回の改正については、本来であれば昨年度中、施行前に改正すべきところが、この部分の改正が漏れていたと、この点について、大変申しわけないと思っております。今回については、その対象となる職員に不利益が講じないように、この附則で経過措置を設けて適用させていただきたいという趣旨の上程でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○13番（大西 陽君） そういうことなんです。

ですから、この条例改正案を議会で議決するのが、ざっと言えば約6カ月、少なくともおくらせてしまったということなんです。この辺ちょっと認めてもらわないと、何のためにこの条

例改正をするのか、ちょっと意味がわからなくなるので、本来であれば早く条例改正すべきことだったんだけど、今回に至ってしまったということなんです。ですから空白があいたということです。だから、先ほど言うように、これは簡単な問題ではないんだというふうに思います。職員が安心して働ける環境をつくるというのが使用者側の大きな責任だと思います。こんなことの今後ないようにお願いをしたいということで、理解しました。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第60号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、その概要を御説明申し上げます。

本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合において、令和2年3月31日付で山越郡衛生処理組合が解散、令和2年9月30日付で奈井江、浦臼町学校給食組合が解散することにより、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部に変更が生じることから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、議案第61号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第10号）、議案第62号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第63号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第5号）、以上3案件を一括議題に供しま

す。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第61号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第10号）、議案第62号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第63号 令和2年度市立病院事業会計補正予算（第5号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第5弾として実施する事業のほか、感染症の影響によるイベント等の中止や臨時閉館などによる各公共施設の維持管理費の減など、現時点での予算整理に伴うものであり、以下、その主な内容について御説明いたします。

まず、一般会計歳入歳出予算のうち歳出に追加するものについてです。

総務費では、朝日地域交流センター管理運営事業費において、今年度から実施する公用・公共用施設のLED化によるリース料のうち、現行予算で対応することが困難な指定管理施設の年度内支払い分LED照明リース料21万7,000円を計上しました。

なお、今回の補正で予算計上する各指定管理施設等全9施設にあつては、LED化により削減される電気料相当額について、双方協議の上、年度末に指定管理料等から減額することで調整を図る予定です。

地域おこし協力隊活動事業費では、新規募集隊員2名分の人件費等314万1,000円を追加計上しました。

新型コロナウイルス感染症対策事業費では、現在、本庁舎を初めとする公共施設の窓口に簡易的なビニール製パーティションを設置しているところですが、今後において感染拡大防止に向けた取り組みの長期化が見込まれることから、新しい生活様式に対応した受付環境を整備するため、耐久性のあるアクリル製仕切り板の購入費97万1,000円を計上しました。

確定申告電子受付システム導入事業費では、確定申告における感染防止対策として、申告書の作成と署名・押印の省略化による滞在時間の短縮と事務の効率化を図るため、電子受付システムの導入費226万8,000円を計上しました。

キャッシュレス決済推進事業費では、コロナ禍における新しい生活様式への対応として、地域のキャッシュレス化を推進するため、期間中に市税をLINE Payで納付した市民を対象に、抽せんで100名に1,000円相当のサフォークポイントを進呈するキャンペーンの実施経費15万2,000円を計上しました。

新たなものづくり応援金事業費では、感染症の影響を乗り越え、新たに取り組む先導的な製品開発や革新的なサービス提供を行う事業者に対し応援金を交付するため、1,521万8,000円を計上しました。

聴覚障がい者支援環境整備事業費では、新しい生活様式に対応した会議・研修等での要約筆記や病院受診等におけるリモート手話通訳など、聴覚に障害のある方との意思疎通を円滑に行うため、タブレット端末やプロジェクター等の備品購入費35万円を計上しました。

オンライン子育て支援環境整備事業費では、感染症の影響の長期化を見据え、在宅での子育て相談、支援体制の強化を図るため、タブレット端末等の購入費22万2,000円を計上しました。

児童福祉施設等環境整備事業費では、新しい生活様式にのっとった感染防止対策として、施設内の感染リスクの低減と子供たちの安全・安心の確保に向けて、エアコンや暖房機器などの換気対策のほか、トイレの洋式化等による衛生環境の改善を図るため、1,265万6,000円を計上しました。

保育施設等感染防止対策費補助事業費についても、同様の考えで対策がとれるよう、認可外保育所2施設、私立幼稚園2施設、認定こども園1施設に対し、100万円を上限に感染症対策費を補助するため500万円を計上しました。

保健福祉センター感染予防環境整備事業では、施設利用者や職員の安全・安心を確保するため、換気対策としての窓・網戸の修繕工事費及びオンライン相談環境の充実に向けたLANケーブルの配線工事やパソコン及びWi-Fi機器等の購入費、合わせて163万1,000円を計上しました。

まると士別収穫祭補助事業費では、感染症による農畜産物等の消費低迷が懸念される中、地産地消と消費拡大を推進し、地域経済活動の回復を図るため、新しい生活様式を見据えた士別産農畜産物PRイベントに対する補助金71万5,000円を計上しました。

公立学校感染予防対策事業費では、学校施設の感染リスクの低減と子供たちの安全・安心の確保に向けて、トイレの洋式化等による衛生環境の改善や換気対策としての網戸の設置など4,297万3,000円を計上しました。

文化施設感染予防対策事業費では、新しい生活様式を踏まえた施設利用者の安全・安心の確保と避難所としての機能充実を図るため、感染症予防のためのトイレ改修費181万円、情報通信環境整備費等で351万3,000円、合わせて532万3,000円を計上しました。

児童・生徒大会参加交通費助成事業費では、市内の小・中学生が文化・スポーツ大会参加時にバスを利用する際の感染予防対策として、座席間隔をあけるなどの対応による追加経費を含めたバス代の一部助成を行うため、158万円を計上しました。

スポーツイベント感染予防対策事業費では、感染症予防の観点から、参加者やスタッフ等の安全・安心を確保するため、サーマルカメラやテント横幕等の備品類の購入経費145万6,000円を計上しました。

社会体育施設感染予防対策事業費では、施設利用者や職員の安全・安心を確保するため、換気対策としての網戸設置や換気扇交換工事費など275万6,000円を計上しました。

戸籍住民一般行政経費では、デジタル手続法に関連する住民基本台帳法の改正により、国外転出者のマイナンバーカード利用を可能とするための戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修費、さらに戸籍法の改正により、戸籍事務へのマイナンバー制度を導入するための戸籍システムの改修費、合わせて829万4,000円を計上しました。

次に、民生費です。

社会福祉一般行政経費では、消費税率改定時に実施した低所得者及び子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業について、事業費が確定したことから、補助金精算に伴う返還金121万3,000円を計上しました。

障がい者自立支援給付事業費では、令和元年度障がい者自立支援給付費負担金精算に伴う返還金95万8,000円を計上しました。

自立支援更生医療事業費についても、令和元年度障がい者医療費負担金精算に伴う返還金694万6,000円を計上しました。

生活保護安定運営対策事業費では、生活保護制度改正に伴い、日常生活支援住居施設入所者に対応するための生活保護システム改修パッケージ購入費66万円を計上しました。

次に、衛生費です。

病院事業会計補助金では、スポーツイベント開催事業費の減額補正に伴い、当初充当を予定していた過疎債のソフト分を病院事業会計補助金に財源振替するものです。

火葬場整備事業費では、当初一般単独事業債の活用を予定していましたが、起債協議により過疎債の活用が認められたことから、財源振替するものです。

し尿処理施設整備事業費では、和寒・剣淵・幌加内の3町からの負担金について、当初全額を整備事業に充当する考えでしたが、起債協議により、負担金の一部を職員費に充てる判断が示されたため、財源振替するものです。

次に、労働費です。

勤労者センター管理運営事業費では、朝日地域交流センターと同様に、指定管理施設における年度内支払い分のLED照明リース料として28万7,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

農業一般行政経費では、農畜産物処理加工施設のLED化に伴うリース料として20万6,000円を計上しました。

経営体育成交付金事業費では、北海道から予算の追加配分通知があったことから、市内農業者が実施するコンバインなどの新規導入に対する補助金として1,000万円を計上しました。

次に、商工費です。

LED化に伴うリース料について、世界のめん羊館管理運営事業費で14万5,000円、サイクリングターミナル管理運営事業費で17万4,000円、日向保養センター管理運営事業費で3万8,000円をそれぞれ計上しました。

次に、土木費です。

除雪対策事業費については、当初予算での計上を見送っていたところですが、除雪延長や堆雪場などを再構築し、可能な限り見直しをする中で、士別地区で4億5,453万7,000円、朝日地区で6,411万7,000円、合わせて5億1,865万4,000円を計上しました。

住宅管理一般行政経費では、市営住宅の建物明け渡し請求に関する弁護士への委任費用44万6,000円を計上しました。



次に、教育費です。

サンライズホール管理運営事業費では、LED化に伴うリース料81万5,000円を計上しました。

スポーツ合宿センター整備事業費では、屋上外周部の先端に設置している金属製の笠木が雪害により破損していたことが判明したことから、その修繕工事費137万5,000円を計上しました。

なお、修繕費については、全国市有物件災害共済会からの保険金を充当するものです。

スポーツ合宿センター管理運営事業費では、LED化に伴うリース料55万1,000円を計上しました。

体育施設整備事業費では、陸上競技場の走路において経年劣化による複数箇所での隆起が発生していることから、下地材の補修経費106万7,000円を計上しました。

次に、職員費です。

し尿処理施設整備事業費における和寒・剣淵・幌加内の3町負担金の一部について、職員給料に財源振替するものです。

次に、減額する予算についてです。

現時点における感染症の影響により減額補正を実施する事業については、スポーツイベント開催事業費など今年度の開催中止が決定したものや文化センター管理運営事業費など臨時休館等により委託業務の変更契約に至ったものなど、予算の執行状況から不用額が見込まれる26事業4,480万8,000円を減額しました。

また、公共下水道事業特別会計繰入金についても、公共下水道事業特別会計における財源振替に伴い20万円を減額しました。

これらの結果、一般会計の歳出については6億4,845万8,000円を追加する一方で、4,500万8,000円を減額し、差し引き6億345万円の増額計上となりました。

次に、歳入においては、国・道支出金、地方債などの特定財源については歳出との関連からそれぞれ所要の措置を行うほか、財政調整基金等の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

また、地方債の補正については、臨時財政対策債の額の確定に伴い借入限度額を変更したほか、歳出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、令和元年度事業費の確定に伴い、資本費平準化債発行額に変更が生じたことから財源振替を行うものです。

なお、これに要する財源については、地方債の特定財源のほか、一般会計繰入金の一般財源をもって収支の均衡を図りました。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更についても所要の措置を講ずるものです。

次に、病院事業会計です。

感染症に対する医療機器整備事業として院内診療体制の整備を行うため、人工呼吸器3台の

更新費1,500万円を追加計上しました。

なお、これに要する財源は、国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。渡辺英次議員。

○10番（渡辺英次君） 私から2点について質疑をさせていただきます。

まず1点目は、総務費の中の項目でいいますと新型コロナウイルス感染症対策費の部分の中から、キャッシュレス決済推進事業費ということてだいま提案説明をいただきました。これについて、今回はコロナ禍の中でキャッシュレスの推進をするという趣旨で実施するということになりましたが、これのもうちょっと具体的に細かな内容の説明をいただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 水留税務課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

キャッシュレス決済は、現金や支払い先での接触を減らす観点から、感染症拡大の防止に有効な手段であり、新たな暮らしに必要な社会基盤とされています。

このことから、本年5月に導入をしました市税のキャッシュレス決済、電子マネー納付を通じまして、利用促進キャンペーンを実施することで、市税の納付促進とキャッシュレス化を推進するものです。

キャンペーンにつきましては、本年5月から市税の最終納期であります来年2月までの間に電子マネー納付を利用された市民の方を対象に、抽せんで100名の方に地域通貨として利用が見込まれるサフォークポイント1,000円相当分をプレゼントするものです。

これまで電子マネーなどキャッシュレスになじみのなかった市民の皆さんに、24時間、自宅でも納付ができる大変便利な手段であることを実感していただき、またサフォークポイントを商店街でのお買い物で利用していただくことで、一体的に地域のキャッシュレス化の普及を目指すものです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） 目的の一つとして、今そのキャッシュレスの推進という話もありました。

そしてあわせて今年度から、今後実施されるというそのサフォークポイントの部分の1,000円分キャッシュバックということで、そういった意味では地元の消費喚起にも非常に有効だと考えています。

それで、今回は予算措置的にはコロナにかかわる部分ですので、コロナからの予算措置になっていますが、例えば来年度に向けて単独でも同じようなそういうキャンペーンをやる計画とかというのは現段階ではどの程度お考えでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 水留課長。

○税務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

今回のキャンペーンは、コロナそれからキャッシュレスの普及に向けて、今年度限りのものと今のところ考えているところであります。

ただ、現在、本庁舎移転後、証明書等の手数料の支払いの中で、LINE Pay納付ということをおこなっておりますけれども、こちらも現在はLINE Payに限定してはありますが、もう少し市場シェアの高い事業者の取扱いについても今現在検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） わかりました。

それで、2つ目の質問なんですけれども、議案書の18ページ、タブレットでいうと38ページになります。土木費の中の除雪対策事業費ということで、除雪対策費用に関しましては今年度の予算審査の中でも見送るという形で、当初から補正予算にて措置するというお話は聞いてはいたしましたが、今回この具体的に5億1,865万4,000円が予算措置されました。一般財源ということになってはいますが、具体的にその中身、その措置の内容はどのようなになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

当初予算時に先送りいたしました除雪対策経費、今回総額5億1,865万4,000円につきましては、全額財政調整基金をもって対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） それで、財調に関してなんですけれども、今年度の予算時ベースと実際に今回全額財調から予算措置したということになりますが、最終的なその決算時ベースでは、財政調整基金の残高はどのようになると予測されているか、説明いただきたいと思っております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

財政調整基金の現状の状況についてでございますが、今年度、令和2年度の一般会計当初予算におきましては、財政調整基金2億2,000万円を計上させていただいております。

また、この間2回の補正において、約3,300万円程度補正させていただき、今回の本定例会で約5億2,000万円を追加計上させていただき、合計約7億7,000万円の予算現計という形になっております。

今年度の5月31日時点、出納閉鎖時の決算ベースになりますけれども、財政調整基金の残高につきましては約10億2,000万円でございます。そうなりますと予算ベースでの残高については2億5,000万円程度という形に考えております。

現状の決算見込みにつきましては、不明確な推計ではございますが、おおむね半分程度の7億7,000万円の予算現計の半分程度、3億5,000万円から4億円程度の取崩しを見込んでいますとございまして、そうなりますと、令和2年度の出納閉鎖時点では、決算ベースになりますけれども、約6億5,000万円程度になるものと見込んでいますとございまして。

以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） 予算審査の際にも御意見が出ていたかと思うんですけども、今回なかなかちょっと財政的に厳しいということで、補正予算にて予算措置したところなんですけど、やはり、特にこの豪雪地帯では、市民生活の基盤ともなる除雪費用ということで、先送りする形になるその予算措置の仕方が市民に不安を与えないかという部分と、それから受託されている環境整備組合の方に関しても、ぎりぎりになってからの予算措置ということになると、なかなか不安があるのではないかと予測しております。

そういった意味で、また今御説明ありましたが、財政調整基金もだんだん年々厳しくなってきた中ではありますけど、来年度の令和3年度の予算編成時に対しまして、除雪費用に関してまた同じような形、今年度と同じような形で補正予算にて予算措置するのか、その辺です。まして来年度は、牧野市長の現任期の最後の予算編成になるということなんですけれども、その辺のようにお考えか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

来年度の予算編成はこれからということになりますけれども、来年度の予算編成におきましても、現状の財政状況を勘案しますと、多額の財源不足が生じるものと想定はしているところでございます。

現時点において、財源不足額というのは当然不透明な状況ではございますけれども、その財源不足額に対する財政調整基金での対応できる充当可能額というのは、先ほど申し上げたとおり予算ベースでの残高の数字になりますけれども、2億5,000万円程度しかない状況になると思っております。そうなりますと、来年度も本年度と同様の財源不足が生じるということになりますと、財源がないという形になってしまいますので、そういった状況を考えますと、本年度と同様に除雪対策費の補正予算化も視野に入れながら検討していかなければならないものと現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第63号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、議案第64号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 士別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる宮島貢委員について、再度、公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案同意と決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第10、議案第65号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる土岐浩二委員並びに川端猶一委員について、再度、委員に選任いたしたく、また同日をもって任期満了となる佐藤毅委員の後任として馬淵麻衣子氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案同意と決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第11、議案第66号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第66号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる加藤洋之委員について、再度、委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案同意と決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第12、議案第67号 士別市教育委員会教育長の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 士別市教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる中峰寿彰教育長を、再度、教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案同意と決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) ただいま任命同意となりました中峰寿彰さんから御挨拶がございますので、御聴取願います。

中峰教育長。

○教育長(中峰寿彰君) (登壇) 一言御挨拶させていただきます。

このたび、牧野市長の御推挙をいただき、そして、ただいまは議会の御同意を賜りまして、引き続き教育長の職を担わせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、身の引き締まる思い、責任の重さを痛感し、また決意を新たにして取り組んでまいりたいと、このように思っているところです。

振り返りますと、手探りの1年目、試行錯誤の2年目、そして何とか前に進んでいこうとしたやさきのコロナウイルス感染症の状況でございます。

一方では、特に学校教育においては、新学習指導要領、あるいはGIGAスクール構想など、時代の変化とともに求められる課題、山積をしています。こうした中で、私はこの間、子供たちを初めとする多くの笑顔に支えられ背中を押されて取り組んできた、そしてその笑顔を増やしていくためにという思いで取り組んできたつもりでございます。

取り巻く環境は一層厳しさを増しています。しかし、こういうときだからこそ、最初から諦めてしまう、あるいは低いところで妥協点を見つける、そういうことではなく、理想を追求していくということが教育の中では根幹として求められることだと思っています。そうした理想を追求するという教育の本質、これを忘れることなく、引き続き努力してまいりたいと思っています。

今後とも、教育委員それから事務局の職員、あるいは学校関係者、さらには地域の皆さんなどなど多くの皆さんの御理解、お力添えをいただきながら前へ進んでいきたいと考えております。誠心誠意を信条に引き続き邁進していきたいと、このように考えておりますので、ぜひ今後とも御指導、御鞭撻賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

意を尽くし切れませんが、以上申し上げさせていただきます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。(拍手) (降壇)

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第13、報告第13号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任長の報告を求めます。村上緑一委員長。

○4番(村上緑一君) (登壇) 総務産業常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

去る7月30日、建設水道部に関する所管事務調査を行いました。

初めに東山浄水場の現地視察を行い、次に土別下水処理場の現地視察を行いました。その後、委員会室で土別市水道事業経営戦略、土別市下水道事業経営戦略について担当者から説明を受けました。

経営戦略の考え方として、両事業とも近年の人口減少や計画人口の減などにより使用料収入が減少している中、料金改定による増収に依存することのないよう経営基盤の脆弱性を改善する方策を進めています。10年間の長期計画の中で中心となる投資計画については、交付の配分率によって左右されるため、フォローアップの期間は経済や地域情勢の変化に伴う経営状況への影響を適切に評価、見直しを行い、期間を4年間と設定していると説明を受けました。

水道事業では、今後導入するポンプを将来の水需要を見据え、現在の6台から5台へと縮小し、ライフサイクルコストの縮減を図るなど、施設設備を効率的に管理し、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するための一層の経営基盤の強化を図るとしています。

また、下水道事業では、雨水による浸水被害に対処するため、計画的に雨水の排除を目的とした雨水管の整備を進め、水処理施設の更新については、公共下水道長寿命化計画に基づき、機械、電気、設備等の適切な更新を実施するとしています。

なお、令和6年に地方公営企業法の適用及び公営企業会計の開始を予定しているとのことでした。

今後、議会といたしましても、市民生活に必要なインフラを守るため、両事業の経営戦略が着実に推進されるよう注視していきたいと感じたところです。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明5日から14日までの10日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、明5日から14日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、15日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時44分散会）